

インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話

第2回局長級会合に係る共同記者発表

2011年 6月 11日

2011年6月9日、10日の2日間にわたり、ワシントンDCにおいて、インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話第2回局長級会合を開催した。日本側は、総務省利根川国際情報通信戦略局長並びに総務省、外務省、経済産業省及び独立行政法人情報通信研究機構からの代表が参加し、米国側は、フィリップ・バービーア大使並びに国務省、米国連邦通信委員会（FCC）、商務省の米国標準技術局及び国家電気通信情報庁、米国通商代表部、米国科学財団及び国土安全保障省からの代表が参加した。また、日米両国の産業界からの代表が議論の一部に参加した。

双方は、インターネット上の様々なアプリケーションの利活用が人々の生活の質を向上させるとの認識の下、地球規模で増大するブロードバンドネットワーク内における自由な情報流通の確保がイノベーションの促進を通じて経済活動を活性化させる点を強調し、今後の更なるインターネットエコノミーの発展のため、以下について議論し、認識を共有した。

1. ICT を活用した災害対応

双方の参加者は、今般の日本における東日本大震災を契機として、災害対応へのICTの活用及びその重要性について意見交換を行い、ICTを活用した災害対応のベストプラクティスの共有を含む双方の強固な連携の必要性を認識するとともに、このようなベストプラクティスをAPEC、OECD及びITU等の様々な国際会議の場において共有することの必要性を確認した。

2. インターネットエコノミーを巡る政策課題

参加者は、低廉かつ高速なブロードバンドの普及、クラウドコンピューティング技術等のインターネットに係る新たな技術の進展により、国境を越えた情報流通の増加など、インターネットエコノミーに関する政策課題への取組が新たな局面を迎えていることを認識した。

また、インターネットが国境を越えた情報の流通を迅速かつ簡易にすることを認識する一方、商業ネットワークのセキュリティの確保、個人情報・商業情報等のデータ保護、オンラインにおける表現、集会、結社の自由の保護、知的財産権侵害からの保護、インターネット上の青少年保護などインターネットエコノミーが直面する様々な課題が顕在化していることを認識するとともに、参加者は、最近まとめられたG8ドーヴィル・サミット

首脳宣言においても、G8 首脳がこれらの認識に関して国際的協調の重要性を支持していることについて確認した。

これらの政策課題に関する双方の強固に連携した取組の必要性について認識を共有した。さらに、これらの諸課題に関して以下の5つの原則の重要性を確認した。

- (1) 国境を越えた情報流通を支えるグローバルなインターネットのオープンな特性と相互運用性の維持
- (2) インターネットの自由、特にオンライン上での表現、集会、結社の自由の保護
- (3) 誰もが安心・安全にインターネットを利用するための商業ネットワークセキュリティを改善するための方法に関するアイデアの共有
- (4) 個人情報保護、知的財産権侵害への対策などの課題に配慮しつつ、国境を越えた情報流通を阻害することのないバランスのとれたアプローチの促進
- (5) インターネットが多様な主体により構成されてきた背景を踏まえ、マルチステークホルダーのインプットを得た、国際的なコンセンサス醸成に向けた意見交換やベストプラクティスの共有

3. 具体的な協力案件

上記2.(1)～(5)の原則の下、日米二国間で共通な政策課題に共同して取り組んでいくため、参加者は、以下の事項に関する連携を行うことの重要性を認識した。

- (1) クラウドコンピューティング技術
 - ・教育、農業、医療、電子商取引、行政、交通等の分野におけるクラウドサービスの活用に向けたベストプラクティスの共有。
 - ・クラウドサービスの発展の促進のための情報の共有。
- (2) 商業ネットワークセキュリティの高度化
 - 国際連携によるサイバー攻撃対応のための研究開発
サイバー攻撃への技術的対応能力向上に向け、両国の政府及び研究者間の技術情報共有のための議論を開始。
 - 重要インフラ等における制御システムのセキュリティ
制御システムの防御の向上における現在の JPCERT コーディネーションセンター (JPCERT/CC) と DHS コントロールシステムセキュリティプログラム (CSSP) / 産業コントロールシステムコンピューター緊急対策チーム (ICS-CERT) 等との間の日米協力関係の拡充・強化。
 - 新たなインターネット利用環境におけるセキュリティ課題
スマートフォンに関するセキュリティリスクなど、急速に変化を続けるインターネット利用環境において新たに生じるセキュリティ課題に関する情報交換の実施。
- (3) テストベッドネットワークの利用を通じた新たな技術の研究開発協力
将来のインターネット技術 (新世代ネットワーク (NWGN)) 等の研究開発を推進する

ため、テストベッドを活用した共同研究や人材交流などの実施。

(4) IPv6 の普及促進

IPv6 導入に係る両国の進展状況の更新及びベストプラクティスの共有。

(5) 国際的な連携の推進

日米経済調和对話のようなその他の2国間の会議の場と同様に、APEC、OECD、ITU 及び WTO を含む様々な国際会議の場におけるインターネットエコノミー及びインターネットの自由の更なる発展のための議論の推進。